



繁栄を築く未来の礎

# やらまいか

令和2年10月号 VOL 121

経済産業省認定経営革新等支援機関

## 丸野税理士事務所


税理士 丸野 由照

税理士 丸野 智男

〒430-0906 浜松市中区住吉二丁目14番24号

TEL:053-472-2204 (代表) / FAX:053-472-5170

メールアドレス: maruno-kaikei@maruno.com

HPはこちらで → 税理士 丸野 | 検索 



新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等に対して所有する建物や設備に係る固定資産税等の減免が行われます。令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率が50%以上減少した場合は全額、30%以上50%未満の場合は1/2の減免となります。認定経営革新等支援機関等に確認・認定を受けてから申告期限である令和3年1月末までに申告をします。申告書様式は、対象設備の所在する各地方自治体が定める申告書様式を使用することになりますので、市区町村のホームページで確認する必要があります。

## 痛快! えだまめ君

画: ほりひろみ



## 知って! 「税務のママ知識」

### 【未婚のひとり親控除の見直しについて】

死別や離婚により夫のいない女性を「寡婦（かふ）」、妻のいない男性を「寡夫（かふ）」といいます。2020年度の税制改正により未婚のひとり親に対する寡婦（寡夫）控除の見直しが行われました。従来は離婚や死別であれば寡婦（寡夫）控除が適用されていましたが、未婚の場合は婚姻暦の有無によって控除が異なっていました。また男性のひとり親と女性のひとり親とでは控除額に差がありました。これらを公平にすべく見直しが行われ、2020年分の年末調整から全てのひとり親に適用されます。具体的には婚姻暦や性別にかかわらず、生計を同じとする「総所得金額が48万円以下」の子を持つ「所得金額が500万円以下」のひとり親について「ひとり親控除（35万円）」が適用されます。子以外の扶養親族を持つひとり親控除に該当しない寡婦については、従前の控除額27万円が適用されますが「500万円以下の所得制限」が設けられました。ただし住民票に事実婚の記載がある場合には控除は受けられません。総括すると、男女を問わず「所得金額が500万円以下」の未婚のひとり親は、新たに35万円の控除が適用されます。また従来は27万円だった寡夫控除は35万円となります。しかし、寡婦控除については所得制限が加わったため所得金額が500万円を超えると27万円の寡婦控除の適用がなくなります。



# 365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

## 今月の商売のヒント：【地に足のついた商売】

江戸時代の城下町では草履（ぞうり）が普段履きでした。一方、遠路を旅するときは、普段の草履よりも丈夫な履き物を使っていたそうです。それは今でいう靴下と草履を合わせたようなもので、山道を歩くときはさらに虫除けがついたものを用意する旅人もいたようです。昔の旅がほとんど徒歩だったことを思えば、旅には旅用の履き物を用意したのでしょう。それが転じて「状況によって履き物（靴）を替えられる人」とは、つまり「臨機応変な対応ができる人」を指すようになったという説があります。「おしやれは足元から」とか「靴にこだわる人こそ本当のおしやれ」といった俗言もこの説に由来するものかもしれません。たしかに「足元」は、全体に占める分量が少ない割には人目を引く部分です。足元にはその人のセンスが凝縮されるのでしょうか。また禅宗には「脚下照顧（きゃっかしょうこ）」という言葉があります。その意味は「足元に気を付けよ」。自己反省、または日常生活の直視を促す語だそうです。「足元」は、実にさまざまな意味を含み持つ言葉です。「立っている足の下」という意味はもちろん、「縁の下や土台」「履き物」も足元といいます。さらには「身辺」「足取



り」「弱点」「足がかり」「足場」など今、置かれている状況も「足元」という言葉で比喩的に表現されます。「あの人は地に足がついた人だ」とか「人の足元を見る」などの言い回しがありますが、足元は無言のうちに「人となり」も物語っているようです。どんなに高価な靴を履いていても、その靴が泥やホコリで汚れていては、靴どころか本人の品格まで台無しです。逆に、多少くたびれた靴でも手入れが行き届いていれば、愛用品を大事にする心持が好感を呼ぶでしょう。足元には本質が見え隠れします。人の足元を見た商売はなかなかうまくいきません。日常を直視して、変化をいとわず、状況によって履き物を替えながら足場を固めていく。明日、何が起こっても不思議ではない今の時代には、地に足のついた商売こそが王道ではないかと思えます。

## 今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型

運勢の変化の影響を受けて動揺しやすいものの、現状維持に努めれば月の後半から吉運がアップするでしょう。

B型

運気が徐々に回復に向かうためチャンスとみたら一気に取り掛かりましょう。何事も粘り強く進めばさらに吉!

O型

レジャー運が良好で趣味の時間が増えそうです。生活のリズムを乱さぬようメリハリをつけて楽しみましょう。

AB型

多忙な1カ月となりそうです。悩みや迷いがあれば目上の知人や友達に相談すると良い解決策が見つかります。

## トレンドを斬る!

次世代の食材として「昆虫食」が注目を浴びています。グロテスクな見た目に対する抵抗感は強いですが、タンパク質やミネ

ラルなど栄養価が高く、欧米では健康食品として認知されているとか。人口増加による世界の食糧難を解決する策のひとつとしても、食肉の家畜と比較すると環境負荷が低く、安定供給が可能な昆虫食に期待が高まっています。日本ではバッタの養殖やコオロギを使った調味料などの開発に多くの企業が参入し、食料源としての可能性を探っています。

